

宗像市長 谷井博美様  
宗像市議会議長 田中時宗様

宗像市監査委員 岩本隆志  
宗像市監査委員 石松和敏

### 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

#### 記

#### 1 監査の概要

- (1) 監査委員 岩本隆志 石松和敏
- (2) 監査実施期日 平成24年1月23日（月）
- (3) 監査対象機関 総務部 総務課
- (4) 監査の範囲 平成23年度 総務課の事務事業（別表）

#### 2 監査の方法

総務課所管の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかどうかについて実施した。監査にあたっては、予算の執行状況及び関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

#### 3 監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、事務事業についておおむね適正に執行されているが、次の点について指摘する。

##### (1) 宗像市資産等報告審査会に関する事蹟について

審査会委員の委嘱に係る起案において、議長及び議会事務局については起案文書を合議しているが、関係する他の委員会等に対して合議していない。また、同時に審査会開催通知を送付しているが、起案文書の件名、起案理由のいずれにも通知書の送付に関する記載を行っていないので、事務処理を適正に行われたい。

##### (2) 委託料に関する事蹟について

次の点について、不適切な事務が行われているので、事務処理を適正に行われたい。

ア 選挙事務人材派遣業務（県知事・県議会議員）において、当業務が平成23年2月から平成23年4月までの連続する一連の業務であるにもかかわらず、平成22年度分の業務のみ入札を行い、平成23年度分の業務は1者見積により同一業者と随意契約を行っている。また、市が作成した設計書の内訳書と業者が提出した見積書の内訳書は、金額、内容も含め細部にわたるまで全て同一であるが、そのまま受領し、契約を締結している。

イ 見積依頼起案において、予算額、支出負担行為済額が記載されていないもの、起工伺において、予算額が見積依頼時の予算額と整合しないもの、随意契約の根拠規定の条項が適切でないもの、支出負担行為済額が歳出整理簿の支出状況と異なるもの、入札参加業者から質疑書が提出されているが、質疑に対する回答書が綴られていないもの、工程表及び技術者届が期限後に提出されているもの、着手届に記載された内容が誤っているものがある。

別表

平成23年度 総務課の事務事業（提出書類）

区分	提出帳票台帳・資料の内容	台帳類	資料
個別資料	宗像市資産等報告審査会に関する事蹟	○	○
	宗像市情報公開・個人情報保護制度運営審議会に関する事蹟	○	○
	委託料に関する事蹟（別記）	○	○
共通資料	定期監査調書		○
	郵便切手等受払簿	○	
	復命書（宿泊を伴うもの）	○	○
	負担金交付台帳（財政課提出分・交付先の決算書等含む）	○	○
	時間外勤務命令簿		○
	出勤簿		○

（別記）

平成23年度 委託料に関する事蹟

1	電話交換・総合案内受付業務委託料
2	労働者派遣業務委託料
3	開票所設営業務委託料
4	福岡県知事・県議選ポスター掲示場管理及び撤去業務
5	選挙事務人材派遣業務（県知事・県議会議員）
6	自書式読取機点検及びファイル作成等業務委託